

都議会公明党

TOGIKAI KOMEI TO NEWS

東京都議会

平成26年 第3回定例会特集

会期:9月17日～10月3日

ご意見、ご要望は都議会公明党にお寄せ下さい。 TEL.03-5320-7250

都議会議員

鈴木かんとろう

〒116-0001 荒川区町屋3-16-15

TEL.03-3895-4241

東京都議会の第3回定例会の代表・一般質問(9月24日～9月25日)で、都議会公明党は災害対策の強化をはじめ、都市外交やオリンピック・パラリンピック施策、福祉や教育などの分野で積極的に議論を展開しました。推進した主な政策を紹介します。



災害に強い都市構築をめざして

舛添知事と真摯な議論を展開

都市外交

City diplomacy

● 訪韓の成果と今後の都市外交

舛添都知事は都議会公明党の提案を受け、北京市に続きソウル市を訪問。ソウル市長との会談では関係発展に向け、都市の安全安心対策、環境、オリンピックなどの分野で協力していく合意書を締結するなどの都市外交を推進。安定した外交関係は日本経済の土台であり東京の活力源です。多様な都市外交の推進で東京五輪の成功にも結びつけていきます。



災害対策

Countermeasures against calamities

● 都市間の防災ネットワーク

都は、災害発生時における迅速な情報交換を図るため、これまで危機管理ネットワークの構築を行ってきました。海外での大規模な自然災害発生に対して、東京消防庁のハイパーレスキュー隊を積極的に派遣。さらに、ソウル市をはじめ海外都市からの救助隊と合同の総合防災訓練を行っており、年内に策定予定の新たな都市外交基本戦略の中でも、防災面の協力強化を明確に位置づけていきます。



● 急傾斜地対策

都内には病院や特別養護老人ホームなどの要配慮者利用施設が「土砂災害防止特別警戒区域」内に39か所もあり、優先的に急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要があります。都はこれらの施設の避難体制整備を進めると共に、傾斜地の崩落防止工事を進めていく方針です。

さらに、土砂災害時の学校の安全確保のため、学校設置者や区市町村の防災担当に対して、ハード、ソフトの両面から学校の土砂災害対策に必要な情報提供を行うなど、児童生徒の安全確保を図ります。



● 東京版FEMAの創設を改めて提案

都議会公明党は首都直下地震の発生に備え、米国のFEMA(緊急事態管理庁)をモデルにした、東京版「FEMA」の創設を改めて提案。今後、組織運営のあり方や対応の仕方などを参考にし、迅速に人命救助など災害活動ができるよう都の危機管理体制を充実・強化します。



● 不燃化特区制度

不燃化特区制度は、戸建て住宅への建替え助成や固定資産税等の減免など、従来の木造密集地域の不燃化対策からより踏み込んだ支援策が必要です。今後、都は、区との取組を効果的に後押しし、木造密集地域の不燃化をさらに推進していきます。



東京五輪への取組

The measure for the Tokyo Olympic Games

●文化ビジョンにおける民間の取組支援

文化ビジョンの策定で、地域に根差した活動や障がい者アートなどへの支援の拡充や、より幅広い分野からの若手人材の発掘・育成などが可能となるよう、国内外のネットワークや情報収集力など、アーツカウンシル東京の機能を強化して、支援を充実していきます。

●アーツカウンシル東京の活用

アーツカウンシル東京は、民間の芸術活動を支援する専門機関として戦略的な文化の創造発信による文化都市を形成する役割を担っており、オリンピック文化プログラムを魅力あるものにしていくためには、国内外の文化団体や芸術関係者にも幅広く意見を求めることが重要です。様々な意見を文化ビジョンの策定や、文化プログラムを具体化し反映していきます。

●障がい者の文化芸術活動の振興

都は新たに策定する文化ビジョンで、障がい者アートを主要な柱と位置づけ、誰もが文化芸術に親しめる文化芸術都市の構築を推進していきます。



●受動喫煙防止対策

五輪開催都市に求められる受動喫煙防止対策を進めるため、これまで都は、研修会の開催や健康被害に関する職場向けのハンドブック配布など、受動喫煙防止の普及啓発を行ってきました。また、分煙方法紹介のリーフレットや禁煙・分煙の取組状況を店頭に表示するステッカーを配布しています。今後も五輪開催都市にふさわしい受動喫煙防止対策を積極的に進めていきます。

危険ドラッグ対策

Dangerous drug measure

●危険ドラッグの根絶を

危険ドラッグの使用で意識障害や呼吸困難等により、救急搬送されるケースや重大な交通事故が頻発し、大きな社会問題となっています。使用者の心身を蝕む、危険ドラッグの被害は計りしれません。平成17年、都は国に先駆け「東京都薬物の濫用防止に関する条例」を制定。今定例会での条例改正によって警察職員の、危険ドラッグ販売店等への立ち入り調査権限が付与されました。今後とも行政、警察、地域が一体となり危険ドラッグの根絶に全力を尽くします。

教育施策

Educational measure

●公立学校の特別教室冷房化

都内の小中学校では、平成25年度に都独自の補助事業で、普通教室の冷房化を完了しました。さらに、今年度から、小中学校を対象に音楽室、パソコン室、図書室、視聴覚室が補助対象になり、今後調理室、家庭科室、理科室の冷房化を総合的に検討します。



福祉施策

Welfare measure

●都有地等の情報提供

緊急の課題である保育所の待機児童や特別養護老人ホームの待機者の解消に向けて、区市町村が都有地等を活用しやすいよう、適切に情報提供することが重要です。今後、都は活用可能な都有地等の情報の一元化や都有地の貸付準備の迅速化を進め、福祉施設整備を促進します。



●難病医療費助成制度

本年5月、難病法が成立し、来年夏には医療費助成対象疾病を300まで拡大し、助成対象者は約150万人へと倍増。都においては約15万人の方が新制度の対象となる見込みです。都はこれまで国制度とは別に、独自で23の疾病を医療費助成対象としてきました。新制度に移行し仮に23の疾病のうち助成対象外の疾病が出ても、都は自己負担額を設けるものの、助成を継続していきます。今後も難病患者の方々が安心して医療が受けられるよう全力で取り組みます。

女性支援

Female support

●ワーク・ライフ・バランスの推進

人口減少社会の到来を迎え、あらゆる分野で女性登用や就業継続などの環境整備が求められています。今後都は、夫婦でワーク・ライフ・バランスの理解を深める啓発冊子の作成や、都内の大学に指導教材の素材を提供します。

●女性の創業支援

女性の創業を一層促進するためには、女性起業家が活躍できる環境整備など支援の充実が重要です。都では起業家育成セミナーの女性向けコースの拡充や、専門家による具体的な助言を行っています。今後は、民間のノウハウを活用しながらインキュベーション施設*等の利用に加え、身近な空きオフィスなどのマッチングを支援していきます。

*起業や創業をするために活動する施設

